

令和2年8月伊賀南部環境衛生組合議会第205回臨時会会議録

令和2年8月26日（水曜日）

議 事 日 程

令和2年8月26日（水曜日）午前10時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第6号 伊賀南部環境衛生組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部
を改正する条例の制定について
(提案理由説明、質疑、討論、採決)

第5 議案第7号 あっせんの申立てについて
(提案理由説明、質疑、討論、採決)

出席議員

足立 淑絵 木平 秀喜 北森 徹 阪本 忠幸 富田 真由美
中谷 一彦 細矢 一宏 宮崎 栄樹 百上 真奈 幸松 孝太郎

説明のため出席した者

副管理者	岡本 栄	副管理者	森上 浩伸
事務局長	日置 光昭	総務担当参事	宮崎 正秀
総務担当参事	田中 克典	総務担当参事	澤田 之伸
名張市総務部副参事	長谷川文哉	総務室長	岡田 隆之
業務室長	高野 香二		

事務局職員出席者

書記長	黒岩 宏昭	書記次長	吉岡 恵子
書記	岡田 順正	書記	堀内 宏樹

午前11時20分開議

(富田真由美議長席に着く)

議長(富田真由美) ただいまから令和2年8月伊賀南部環境衛生組合議会第205回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(富田真由美) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、細矢一宏議員、中谷一彦議員を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定

議長(富田真由美) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(富田真由美) ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

~~~~~

日程第3 諸般の報告

議長(富田真由美) 日程第3、諸般の報告をいたします。

監査委員から令和2年7月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第4 議案第6号 伊賀南部環境衛生組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

議長(富田真由美) 日程第4、議案第6号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第6号、伊賀南部環境衛生組合廃棄物

の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、本年4月の名張市における資源ごみの分別方法の変更によりまして市民の負担が増大したことを踏まえ、その軽減を目的として家庭廃棄物の搬出に係る手数料の額の引き下げ等を行うため、所要の改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（富田真由美） これより質疑を行います。

なお、本日の質疑は会議規則第43条の規定により3回までといたします。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（富田真由美） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（富田真由美） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第6号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（富田真由美） 起立全員であります。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第7号 あっせんの申立てについて

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

議長（富田真由美） 日程第5、議案第7号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第7号、あっせんの申立てにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、昨年7月に発覚いたしました伊賀南部クリーンセンター日報書換えにより

まして失われた施設の安全・安心・信頼性を回復するために必要な費用につきまして、相当の負担を求める和解契約を締結するため、三機工業株式会社及び三機化工建設株式会社に対して裁判外紛争解決手続によるあっせんの申し立てを行おうとするものであり、地方自治法第96条第1項第12号の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（富田真由美） これより質疑を行います。

百上議員。

議員（百上真奈） 今、提案理由がありました。改ざんについては大変大きな問題だと思ってるわけですが、まず企業との契約書、組合との基本設計や実施設計、契約書等については、法令にのっとり、または何か事あるときには報告、協議する、国の基準値以下で安全に運転する等、そういった内容で契約がされているかと思えます。しかし、データを改ざんするというのを企業側が見ております。これはまさに契約違反、債務不履行ではないかというふうに私は考えますがそのことについての認識と、もし債務不履行として認識しているならば、今回の和解あっせんの内容についてその部分での補償については求めないのかについてお尋ねします。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 運転管理における契約につきましては契約の違反であったというふうには認識しておりますが、その金額につきましては、相当因果関係にある金額を算出するのは困難でありますことから今回の和解あっせんに、皆様をお願いしているところでございます。

以上です。

議長（富田真由美） 百上議員。

議員（百上真奈） あのね、債務不履行についての補償というのは、別に金額だけではないと思うんです。まさにそのこと自体が、住民にとっても契約違反じゃないかということが一番怒りの根本であり、それから不安の材料だと思いますので、今の答弁では金額的なことのみでの答弁だったわけで、補償について本当に議論されたのかっていうのが疑問に残ります。後の答弁でもしそういったことの協議内容とかもあればお答えください。

それで、もう一点は、住民の不安を払拭し、失墜された信頼を回復する。それは、組合にとっても、また三機工業、三機化工にとっても、企業にとっても一番重大なことだと思うわけですが、その一つとして環境調査を行うということがあって、その費用については相手側に負担してもらおうということが内容に入っています。それについては、先ほどの全協での説明では年に1回、それから公害防止協定を結んでいる5地区のみというふうになっていましたが、この内容で決定したのはなぜでしょうか。その地域以外の人たちにも不安があるという声が、全協の中でも意見が出されておりましたけれども、組合としてその住民の払拭をするための手法とそれから責任、どう考えておられるのか教えてください。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 今回の環境調査につきましては、以前から周辺5地区で行っているところでございます。そして、この調査については操業当初からずっと行っておりまして、内容についても、環境の値の推移など全て把握しているところでございます。ただ、今回は、2年に1回であったり3年に1回とか、そういうふうな調査であったものを回数を密にして、そして詳細な回数の中でしっかり調査を行っていくということが1つ。そして、この調査の5カ所につきましてはクリーンセンターを取り巻くような形で地域がございまして、その他の地域につきましては、この5カ所の地域をしっかりと見守らせていただいて、そしてそれを参考にいたしまして、必要であればそのようなところでご説明なりご理解を求めていきたい。まずは、この5カ所のポイントにつきましてしっかり調査をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（富田真由美） 百上議員。

議員（百上真奈） 今回、和解あっせんにするというやり方なんですけども、今日私たちが説明を受けて、この場で本会議が開かれて議決をするということになっておりますが、確認なんですけども、きょう提起されたことが和解の、こちら、組合側として出すべだと、第1回目に出す内容としては今回私たちが議決する内容でやっていくんだということですね、改めて聞きたいんですが。なぜかという、その後、話し合いを2、3回するっていうことでしたっけ、先ほど1回から3回あっせんの場合があるということですので、それが向こうからもどういう条件が出てくるかもわかりませんですけども、今私が申したようなことも含めてさらにブラッシュアップしていけるのかってことです。つまり、私たちが議決する内容はこれですよと今組合側から議決を求められ

ていますので、内容で認めるかどうかということになりますが、その認識でいいんですよ、この内容でやっていくということで。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） そのとおりでございます。きょう皆様方にご説明させていただいた内容が全てでございますので、これをもって申し立てを行っていくというところでございます。

議長（富田真由美） ほかに質疑はございませんか。

宮崎議員。

議員（宮崎栄樹） 今も議論がありましたけど、確認させてください。

ADRの申し立ての中身として、周辺の5地区調査するってということです。全協でも確認しましたが、改めて5地区の内訳、そしてその根拠は公害防止協定だと思いますが、その確認っていうことをまずさせてください。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） これにつきましては、建設時において公害防止協定を結んだ桐ヶ丘、柏尾、伊勢路、奥鹿野、福川の5地区というところでございます。

議長（富田真由美） 宮崎議員。

議員（宮崎栄樹） わかりました。この5カ所からもう少しエリアを増やすべきじゃないかっていうことも全員協議会で申し上げましたけど、先ほどもそれは議論がありました。もう少し技術的な視点で、実際に増やすことが良いのか悪いのかとか、どういう課題があるのかとか、そういうことを確認させていただきたいと思います。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） これについては先ほどのご質問と繰り返しになりますが、クリーンセンターの周辺のこの5地区については、クリーンセンターを取り巻くような形で点在しているところでありますので、この地域については操業当初からずっと環境調査もしているところでございます。我々もこのデータの推移は見守っているところでございますので、その他の地域につきましてもこのデータを参考にしながら、また必要であれば当然ご説明もさせていただきたいと考えているところでございますが、測定については引き続きこの5地区でしっかりやらせていただきたいというふうに思っているところでございます。

議長（富田真由美） 宮崎議員。

議員（宮崎栄樹） 最後になりますが、確認したかったのが、技術的に増やすことが、実際に増やしたら良いのか、それとも、いや、難しいんですよっていう話なのか、そのあたり確認できてないのでそこだけ最後教えてください。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 技術的にといいますか、測定自体はどこでも、それはそのような形の中では出来ることではありますけれども、我々のこの必要性であったり考え方の中では、5地区でしっかりやらせていただきたいというところがございます。

以上です。

議長（富田真由美） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（富田真由美） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

百上議員。

（議員百上真奈登壇）

議員（百上真奈） 私は、議案第7号、あっせんの申立てについては反対の立場で意見を申し上げたいと思います。

今のやりとり、全協の説明も受けまして、今回の和解内容では納得できないということが最大の理由です。なぜかといいますと、今後も同じ企業が運転、そして管理を行っていくということです。その企業が、いわゆる法令違反、契約違反をするっていうことは、私は大変重大な過失があったというふうに思います。そして、そのことによって住民が不安を抱え、そして不信感を持ち、信頼を失ったと。しかし、同じ企業が運転するごみ処理施設のところで住民は暮らしていかなければなりません。私は、組合議会の議員です。組合議会の議員として、もっと住民の不安を払拭する内容であるのか、またこの企業に対しての、債務不履行という重大なことを行ったことに対しての責任を求める内容としては、余りにもそれには至っていないということです。

例えば補償の内容についても、お金の問題だけじゃなくって委託料の一部返還であったりとかさまざまなやり方があると思いますが、それは補償を求めない。これが組合の考え方だということでありました。ここは住民に対しても説明ができませんし、住民の最初っから、納入時から契約違反してるのじゃないかという声に、組合として応えようとしていないのではないかと言わざるを得ません。ですので、組合の責任意識の希薄さ

も、今回の和解の内容にあるのではないかと思います。

私は、和解というか、早くこのことについてはしっかりと解決をしていかなければならないと思っておりますし、企業に求める財政的な負担もしっかりと求めていかなければなりません。ましてや、まだ謝罪の文書もきちつとは出ておりません。その内容も重要です。しかし、この内容で和解を進めることには反対であり、もう少しきちつと内容を精査する必要があるのではないかとということで意見を申し上げます。

議長（富田真由美） ほかに討論ございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（富田真由美） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第7号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（富田真由美） 起立多数であります。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（富田真由美） 以上で、本組合議会臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年8月伊賀南部環境衛生組合議会第205回臨時会を閉会いたします。

午前11時36分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員